

## ■高度な保全活動（循環かんがいによる水質保全）

### 2. 農村環境保全活動の幅広い展開で行う高度な保全活動

#### （1）農業用水の保全

##### 1) 循環かんがいによる水質保全

循環かんがいにより地域の河川、湖沼等の水質改善を図るために、ポンプの分解点検清掃及び循環池のゴミ・土砂の除去を行うこと。また、定期的に水質調査を行い、周辺水域への負荷の軽減効果を確認すること。

##### 【活動の対象となる状況】

農地からの排水を原因として、地域の河川・湖沼等の水質が低下し、周辺環境に影響が発生している場合。



湖沼への濁水流入

##### 【活動の目的及び基準】

- 循環かんがいの実施により窒素・リン等の地区外への流出負荷を軽減し、地域の河川・湖沼等の水質改善を図ります。
  - 効果が確実に発現されるよう、以下の基準に沿って、活動を実施してください。
    - ①ポンプ等の分解点検清掃を行うこと。
    - ②循環池のゴミ・土砂の除去を行うこと。
    - ③水質改善の効果を把握するため、水質調査<sup>\*</sup>を行うこと。
- (※) 地域の水質の現状や改善効果を適切に把握するため専門的技術を有する者の助言を得るようにしてください。

##### 【活動の内容】

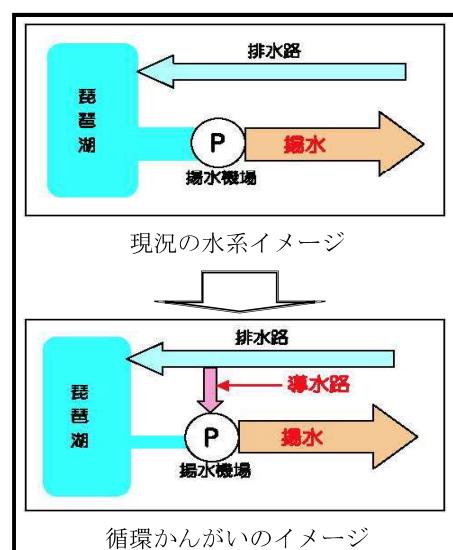
###### 1) 調査・計画

###### ①計画の立案

- 循環かんがいにより水質が保全される河川・湖沼等の状況、地域の農業用排水の利用状況等を把握し、循環かんがいの実施期間、施設の保全計画等を含む計画を策定します。
- 施設の保全計画としては、循環かんがい用のポンプの状態や循環池の土砂・ゴミの堆積状況を把握して、ポンプの分解点検等の計画を作成します。

###### ②日常の点検

- 各施設の点検は適時行い、ゴミや土砂の堆積状況、ポンプの運転状況、水の色・臭い等を確認します。
- 点検時の各所の状況を勘案し、必要に応じて活動の内容や時期を再検討します。



#### ■高度な保全活動（循環かんがいによる水質保全）

- ・点検の際、地域内外の水質に悪影響を与えるような状況となっている場合には、早急に清掃等を行うように検討します。
  - ・水路、循環池のゴミ・土砂の撤去を行う際は、事前にその量を把握し、撤去方法、処分方法を決めておきます。
  - ・ゴミの処理量が多くなりそうな場合や、土砂を建設発生土として指定処理する必要がある場合には、専門業者に処分を依頼することを検討しておきます。
  - ・発生土の利用方法には、①曝気して農地客土等として利用、②石灰系もしくはセメント系の材料と混合して固化処理して利用等があります。利用方法の決定については、発生土の需要、必要とする費用等を考慮して組織内で話し合った上で決定してください。なお、発生土は必ず利用方法を決定し、自由処分することのないようにしてください。

### 实施工程表（例）

時期	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
営農	作業内容						育苗準備			播種			耕作			田植え			除草			溝切り			施肥			病害虫防除			収穫乾燥					
	かんがい状況																		中干し			間断かんがい			落水											
活動内容	詰合い(適宜) (清掃時期・人員)									○									○									○								
	点検・見回り (ゴミ・土砂の状況、アオコ・異臭の有無、ポンプの稼働)																														→					
	維持・保全 (循環池清掃・泥上げば、ポンプ分解点検整備、水質調査)												○									○									○					

※上記は簡単に記載していますが、内容をより細かく示しておくと活動しやすくなります。

## 2) 実施

#### ①循環池等のゴミ・土砂の除去

- ・風雨等で施設に入ったゴミや、堆積した土砂を定期的に除去し、施設の適正な維持と水質保全を行います。
  - ・重機を使用する際は、作業エリアを設定しながら作業を進め、見張り員を配置すると共に周辺への人の立ち入りを禁止します。
  - ・オペレーター（労働安全衛生法に基づいた適切な者）は、人のみでなくガードレール等の付属施設も近接している中での作業もありますので、注意が必要です。
  - ・除去したゴミの処分方法は、活動前に各自治体に相談しておくことが重要です。（分別し各地域の収集日に排出等。土砂を収集してくれる自治体もあります。）
  - ・除去した土砂を運搬する際は、過積載にならないように注意
  - ・土砂運搬中は適時、運搬経路の確認を行い、汚れている場



## ゴミ・土砂の除去状況

## ■高度な保全活動（循環かんがいによる水質保全）

### ②循環かんがい用ポンプの点検整備

- ・大型のポンプの点検整備は、専門業者に依頼する必要があります。
- ・小型のポンプの点検整備は、専門業者に依頼する、若しくは専門業者の指導の下で点検整備を行います。
- ・プロペラの摩耗等、交換が必要な箇所の有無を確認し、必要に応じて部品交換を行います。
- ・点検時は、必ず電源を落とした上で点検中であることを周知し、点検者や第三者が誤ってポンプを作動させることのないようにします。



ポンプ点検状況



揚水機施設

### 3) 確認

#### 水質調査

定期的に水質調査等を行い、周辺水域への負荷の軽減効果を確認します。

- ・ポータブルの計測器等を用いて、もしくは専門業者に依頼して、水質調査を行います。
- ・調査結果で負荷の軽減が図られない場合や水質に異常がみられた場合は、外部からの流入水の有無を確認するとともに、専門的技術を有する者の助言を得るなどし、早期の保全に努めます。



水質調査状況



結果の確認

### 【配慮事項】

- ・堆積土砂等の除去のために、事前に測量が必要となった場合や、重機を使用する場合は、事前に施設管理者や関係機関等に相談してください。
- ・堆積土砂の搬出に一般道路を使用するときには、事前に関係機関（所轄警察署等）へ相談し、必要な手続きを行います。また、地域住民の方々に対し、回覧や看板の設置などにより事前に知らせておくことが必要です。

## ■高度な保全活動（循環かんがいによる水質保全）

- ・堆積土砂を指定処分する際には、土砂の性状について専門的技術を有する者に確認してもらい、適正な処分を行ってください。

### 【循環かんがい施設の保全等】

#### ～活動例～

- ポンプの点検（分解・整備）・水質調査

#### ・対象施設

かんがい施設（ポンプ）

#### ・活動内容

農業者と水土里ネットの職員によりポンプの点検および水質調査を行い、水源が保全されていることを確認した。

#### ・活動時期

7月

#### ・参加者

農業者、水土里ネット



ポンプの点検状況



水質調査